



議々だより もろつか

令和3年1月

令和3年 第168号
編集 議会広報編集特別委員会
発行 諸塚村議会

令和2年11月期、郡共進会雌牛の部優等首席牛 「みふく」号
【出品者】甲斐 春三氏

もくじ

新年のごあいさつ 2

令和2年度一般会計補正予算 3

一般質問 4～6

所管事務調査報告 7

議会活動報告 8

〒883-1301 宮崎県東白杵郡諸塚村大字家代2683 ☎(0982)65-1130

新年のごあいさつ

就任後半へ向けて

謹んで新年のご祝詞を申しあげます。
村民の皆様には、お健やかな新春をお迎えのこととお慶び申しあげます。昨年中は、議会に対しましてご理解ご協力賜り心よりお礼申しあげます。

振り返りますと、昨年発生した新型コロナウイルスにおいては、世界中が混乱に陥り、我が国においても感染防止対策と同時に経済対策の両立に政府も苦渋の決断を強いられ、これを受けての地方も学校の休業や総てのイベントも中止となり、これまで経験したことのない厳しい一年となりました。この状況は、今年に持ち越され延期となつていて東京五輪の開催や日本経済の悪化も危惧されておられ、一日も早い終息を祈るばかりです。

このようななか、政治面に目を移しますと、国内では菅新内閣の誕生とともに大國アメリカもバイデン新大統領に替わり、今後の日米関係が注目されます。秋田県出身でもある菅総理には公約である地方創生への積極的な政策を期待したいと思います。さて、昨年本村では大雨や台風による被害は全国に比較すると軽かったものの、3月からのコロナ禍は他に漏れることなく、

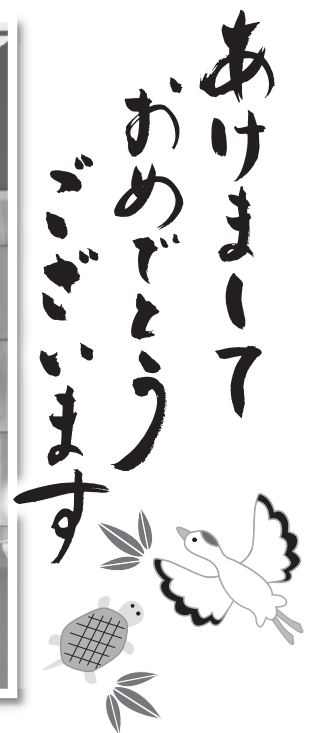
諸塚村議会議長 若本 幸徳

飲食業、観光関連業始め各業界において経済的打撃となりました。加えて今年に入り、本村最大の課題である人口減少により、3月には歴史と伝統を誇る七ツ山小学校の閉校を余儀なくされ残念でなりません。七ツ山流域にとりましても学校跡の活用が急がれます。

一方、明るい出来事としては、介護職員専用住宅が完成すると同時に4月には3名の高校卒業生が入居され、村民福祉の向上に大きな力となります。また、都会では、昨年のコロナ禍により自然豊かで安全、安心な田舎暮らし志向が高まりつつあり移住も期待されます。しかし何よりも現在本村に住み故郷を守り支えている皆様が、幸せ感を持つて住み続けることが最も大切であります。

議会も就任半ばとなりますが、新たな気持ちで更に団結して住みよいむらづくりを目指して参りますので、昨年同様のご支援をよろしくお願い申しあげます。

結びに、本年が皆様にとりまして幸多き年となりますようお祈り申しあげまして新年のごあいさつといたします。



第4回
定例議会

令和2年度一般会計補正予算 補正額:2億3100万円

合計 37億7400万円

◆一般会計の主な補正内容◆ 災害復旧事業を可決

(単位) 万円

「総務」	・ 基金積立金	260万円
	・ 土地購入費	500万円
「企画」	・ 文化祭の中止に伴うもの	△676万円
「住民」	・ 高齢者世帯エアコン整備事業	270万円
	・ 養護老人ホーム措置費	216万円
「産業」	・ 園芸施設等資材整備事業	168万円
	・ 林業機械導入・リース支援事業	1,000万円
「建設」	・ 林業専用道整備事業	4,000万円
	・ 県単独治山事業	1,200万円
	・ 災害復旧工事	15,122万円

◆特別会計の主な補正内容◆

「後期高齢者医療」	・ 総務費	46万円
	・ 予備費	563万円
「介護保険」	・ 総務費	57万円
	・ 予備費	47万円
「公共下水道」	・ 衛生費	50万円
	・ 予備費	△50万円
「診療所」	・ 修繕費	△500万円
	・ 備品購入費	△420万円
	・ 繰出金	678万円

◆条例の制定等◆

全て原案可決及び同意

- ・ 日向・東臼杵郡行政不服審査会の共同設置に関する規約の制定について
日向市が東臼杵郡行政不服審査会に加入したため
- ・ 東臼杵郡行政不服審査会基本条例を廃止する条例の制定について
上記が制定されたため
- ・ 諸塚村使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
上記の関連に関する手数料の改正
- ・ 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
国の指導によるもの
- ・ 教育関係の公の施設に関する条例の一部を改正する条例の制定について
七ツ山小学校が閉校になるため
- ・ 火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
電気自動車等の充電用施設の関係
- ・ 財産の取得について
診療所の全身用X線CT装置の購入
- ・ 工事請負契約の締結について
草木原呉水線道路災害復旧工事の契約
- ・ 固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
七ツ山 甲斐重富氏 黒葛原 尾形友江氏 荒谷 木下義男氏を同意



一般質問

今回4名の議員が質問をしました。

後継者への支援について



山本 多喜弥 議員

問 山本議員 議会で人口減少対策特別委員会を設置し、人口減少対策問題を話し合った。後継者が帰ってきて家を継ぐ時には、せせらぎの里と一緒に支援をしても良いと思うのだが。これは、介護職員等緊急確保特別対策事業補助金で、5年間で100万円を支給するという事業だ。

各家庭でも、せせらぎの里と一緒に働き手が増える事だと思ふ。人口減少の中、少しでも人口減少をくい止めるには、良いことだと思ふがこのことについて伺いたい。

世界農業遺産認定の生かし方について



尾形 浩一 議員

問 尾形議員 平成27年12月に、世界農業遺産「高千穂郷椎葉山地域」の山間地農林業複合システムとして、認定を受けた。

あれから5年経つが、目に見えて恩恵を感じられない。諸塚村はFSC認証とCO2認証を受けており世界農業遺産認定まで頂いている特筆すべき村であるが、認知度は今一の気がする。どうすれば、認証・認定を生かすことができるのか村長の考えを伺いたい。

西川村長

答 本村では、後継者について様々な支援をしている。自営農林家に対し国民年金保険と国民健康保険税。新規林業の担い手に生活支援金等を補助している。

村として、外と違ったインパクトのある後継者対策も必要と考えるので、補助事業全体の見直しも行いながら検討する。

山本議員

問 山本議員 帰ってきてからすぐに収入が無いと思うし、交付金が一人に対し年間100万円程出ると聞いたので、是非ともお願いしたい。

西川村長

答 今年で5周年の節目の年を迎えている。県と5町村でプロジェクトチームを立ち上げて活動している。成果として5町村の実りと豊かさをブレンドして特産品の詰め合わせを「五國豊饒」と云うブランド名で売り出している。只その他の事業については、コロナの感染拡大により計画した事業が縮小している。

専門家会議では、「個々の取り組み自体はレベルが高いが別々の印象が強い」と言う話も出ている。

5年間の取り組みを踏まえ、世界農業遺産の認定が5町村の住民の自信と誇りにつながり、活性化につながるように努めている。

生かし方について



西川 健 村長

尾形議員

問 尾形議員 広い3町2村での活動で共通項目は難しいと思ふ。でも世界がこの地域に暮らす数世紀にわたる生活を認めたということであり、地域の人達が自信と生きがいを持てるように願っている。

世界農業遺産に関心を寄せる人達は地球環境に造詣の深い人達が多い。諸塚が気候非常事態宣言を発しているが4町村にも宣言を促す取り組みも考えてほしい。

西川村長

問 認定が5年経過して気持ちの薄れ、意識の薄れが心配される。一過性とならないよう努力し認定を生かすよう、皆さんと一緒に考えていきたい。

尾形議員

問 各町村が永続的に生き続ける戦略を描いていくことが大事である。村の人が笑顔で楽しく生きていくをむらづくり、世界農業遺産の認定で肉付けができ、役に立つのであれば大いに活用してほしい。

過疎対策について



甲斐 光徳 議員

甲斐議員

問 過疎化の進行は、少子高齢化の進展とともに、地場産業の衰退による雇用の場の減少や人々の暮らしの原点である地域コミュニティ活動の低下、伝統文化や行事の継続低下村内購買力の低下に伴う老舗商店の閉鎖等、近い将来生活パターンの維持が厳しい現実と捉えなければならぬ大きな切実な問題である。

このような状況に鑑み、積極的な政策対応、攻めの対策を進めていく取組が重要と考えるが、次の2点について村長の考えを伺いたい。

1 点目は、将来に亘り村民が安心して住み続けられるむらづくりの環境と、持続可能な地域活性化の実現に向けた取組の現状での考えを確認したい。

2 点目は、町村界を跨ぐ生活圏域である山三ヶ地域を含めた地域ネットワークの形成を図り、地域産業の振興と日常生活支援機能の観点からも、積極的に取り組む体制づくりも視野に入れて検討するののも一つの政策、対策と思われるが、村長の認識はどうか。

西川村長

問 諸塚村だけでなく日本全体が人口減少に入り、その大きな波が地方の過疎化を加速させていることは否めない。

詳細を分析すると、ここ5年間で平均55名の減少となっている。高齢化率の高い本村は、自然減による人口減少は今後も続くと思われ、福祉政策の充実で少しでもその軽減を図ることが肝要である。

1 点目については、第2次総合戦略に基づき、小規模自治体としての特性、小規模であることを逆手に捉え、質の高い人材育成による活性化の推進とFSC森林認証を象徴とする自然が豊かなその自然を活かし、SDGsの国際的な指標に沿った活動を実践し、それを理解する企業や消費者への波及効果を期待し関係人口を構築し、強化すること。

2 点目については、山瀬地区とは古来より教育、文化交流、医療、福祉など生活上密接な相互関係にある。平成15年に山瀬小が休校となり、深い繋がりがあつたが、平成27年に1人の卒業生を最後に途絶え、現

在に至っている。

このような状況であるが、日常生活の関係は保持されており、切磋琢磨・互いの活性化の連携は今後も絶やすことがないようにより具体的な取組は、今後とも美郷町に配慮した連携のもと進めたい。

甲斐議員

問 過疎対策は大変重要な問題であり、本村でも村長を中心に抜本的な対策を講じてきているが、少子高齢化・人口減少には歯止めがきかないのが現状であり、解決策を見いだすことは至難である。

過疎対策で最も求められるのは人材育成であり、これからの地域づくりは人づくりと村民の意識改革が重要と感じている。

保守的な村民であるが故に自ら諸塚村を作り上げていく意識が、今後のむらづくりに欠かせないものであり、村民と行政が一体となつた取組は必要不可欠であるが、行政に頼りすぎる傾向も見られるが。

西川村長

問 自治公民館活動の継続、若者を中心とした未来塾、村民全員がそれぞれの分野に参加してもらい磨き上げ村政全般に役割を果たしてもらいたい。人口減少、人手が足りない、労力や負担が増える、役職が増えると嘆くばかりでなく、一人が何役も担う時代になっており、大きく改善されることは見込めないが、諦めではなく質で対応していき、自治公民館の今までのやり方であると思っている。

甲斐議員

問 2点目においては、今後の地域づくりには大いに期待できる一つの手段である。

生活圏域が諸塚村である地域を取り込むことにより、目に見えない大きな地域活力が期待でき人材も豊富であり、人と人の繋がる地域コミュニティ形成により幅広い地域活性化が期待できる。将来に向けての広域的な取組も早い段階で進めるべきと考えるが。

西川村長

西川村長 答 シンキミや栗の生産など山瀬地区は技術的に優れており、指導助言を受けている。お互いの立場を助けて、神楽等のつながりや、古来からの付き合いも大事にしながらか未来につなげていき、連携しつつ今後ともお互いの協力体制を持って行きたい。

甲斐議員

甲斐議員 問 過疎対策は結論が見いだせない。一番身近なところからむらづくりはやっていかなければならない。2040年問題、更なる市町村合併という問題も出てくる。そうなる前に広域的な交流を含めた活性化は良い意味での課題検討であり、過疎対策により村民が住んでよくなったと言える体制づくりを求める。

ふるさと納税と返礼品について



田原 尚美 議員

田原議員

田原議員 問 諸塚村の寄付金の状況をみると平成29年に650万円弱、その後100万円単位で減少傾向にある。諸塚村の返礼品は、村内の特産品に限定されているが、販路拡大又、増収をめざすには検討の余地が大

いにある。

今後の取り組み、新たな戦略を考えているのか。

西川村長

西川村長 答 制度が始まってから令和2年度までの実績は1076件2652万6000円の寄付をいただいている。

ふるさと納税の今後について

ふるさと納税の今後については、返礼品に制限がある以上、大幅な増は望めないとと思われる。本村の返礼品については、もろっこはうすにお願している。今後も総務課・企画課・もろっこはうすの関係職員で協議をし、検討を行って行き

たい。

田原議員

田原議員 問 ふるさと納税は、やりようによつては、諸塚村のファンを増やして交流人口・関係人口を増やすことも期待できる。諸塚村が出している、椎茸・ハチミツ・積み木・焼酎に村内の花弁生産者の花等を季節限定で添えることはできないか。杉材を犬小屋に組み立てたり、従来のメンバ・村内の米・地頭鶏・諸塚牛等そういったものを掘り起こして、生産者の所得向上につなげてほしい。

西川村長

西川村長 答 ふるさと納税サイトで取り扱っている返礼品は限られている。拡充は必須の状況。地頭鶏・牛肉を含めJAの協力をいただければ可能である。少しでも拡充してふるさと納税が増えていくよう、お金をいただくだけでなく、諸塚村の良さを知っていただく、将来の交流認知を高めていただく活動を継続していく。高価ではあるが、隅研吾氏のネームバリューを生かして、よりよき質の高いものを考えていきたい。

所管事務調査報告

総務・産業建設常任委員会

令和2年10月9日実施

新型コロナウイルス感染症防止のため延期となっていた調査であったが、今回の日程も台風の接近が危ぶまれた中、再度の延期は相手方に申し訳ない思いもあり決行した。風はあったものの雨は降らず現地のみで研修できた。場所は延岡市北川町大字長井字無田の延岡自伐型林業研究会のモデル林で、面積9・85ha、樹種はスギとヒノキで樹齢は38年から75年。間伐事業の実施期間は令和2年5月から令和4年3月までの2年間間で伐採率は20%で実施中。延岡市の補助を受けており、内容の一つ目は市内にある山林の所有者と人工林の間伐を目的として長期維持管理協定を締結するな

どの集約化事業、二つ目が林業に必要な技術研鑽に資するため、講師を招いて開催する事業。三つ目は林内作業車または軽トラックが走行できる幅員2m程度の作業路及び路側工を設置する事業。四つ目が集約化事業により集約した山林のうち、標準期齢以上に達した樹間疎密度が高い山林で2割程度、搬出量10m³/ha以上の間伐を実施する事業である。趣旨は森林の公益的機能の維持と中山間地域の産業の振興を図るためであり、補助の対象者は3名以上で組織する団体で代表者は市内に住所がある者とし、申請書類や補助金についても交付要綱によって必要な事項が定められている。

今回視察した林内作業路

は法面高さ1・4mまで、本村の山林全てに当てはまるかは厳しいところだが災害の起こりにくい、環境に優しい道であった。

自伐型林業の普及によって森を守り、森と暮らし、共に生きる地域社会の実現を可能にすることで接続可能な環境共存林業が実現できればこの上ないが、それには、国、県各自治体の後押しが必要不可欠と考えらる。今まさに森林環境譲与税が前倒しで交付されている。その用途については慎重に協議すべきと考えらるが、林内作業路の開設や木材搬出のための機械購入に対する補助や補助率の拡充に充てられると、中山間地域に住む若者たちに夢と希望を持つことのきっかけとなり得るのではと感じたところである。

今後の自伐型林業の発展に期待し報告とする。

令和2年10月30日実施

西都市は一貫教育の推進により、児童・生徒の交流学習や行事の実施、相互授業参観、合同職員研修の実施等、地区における児童・生徒の課題解決を目指し教育の質の向上を図っている。

西都市銀上学園は、西都市の中心より西へ42・5km山間地に入ったところであり、平成24年度より銀上小学、銀鏡中学校が一体型小・中一貫教育校としてスタートした。

過疎の中で、学校の存続と地域の活性化を目的に山村留学を平成7年度から始めている。留学生2名からのスタートで多いときは21名、現在は13名、里親も多いときで11世帯、現在は6世帯になつている。一年間親元を離れ自然の中で生活し、里親宅から学校に通つ

ている(延長可能)。毎年、留学生の募集を行つている。家族で移住し留学しているケースもあり、この場合は、むらづきあいも必要とされる。

運営は全て実行委員会が行い、留学費用や教材など、全ての支払いも実行委員会を通して行つている。発足当時から事務局を担当している濱砂孝義氏の熱意を感じ、また、地域を挙げて取り組んでいる体制に学ぶべきことがあり、村政に反映していく必要性を感じた調査であった。



延岡自伐型林業研究会



西都市銀上学園

議会活動報告

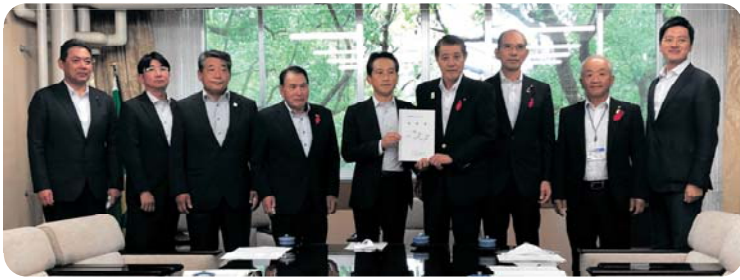
月	日	行事名	参加者	場所
11	4	宮崎県建築協会からの要望活動	議長	役場
	5	幹部議員研修会	議長、副議長	宮崎市
	9	県庁等あいさつ回り	全員	宮崎市
	13	国道5路線要望活動	議長	宮崎市
		五月会研修会(女性有識者)	全員	役場
	18	入郷地区衛生組合議会	総務常任委員長	美郷町
		広域連合議会	議長・総務常任委員長	日向市
		議会広報研修会	正副委員長	宮崎市
	19	北部広域行政事務組合議会	総務・産建常任委員長	延岡市
	25	議会運営委員会	全員	役場
	27	議会運営委員会	全員	役場
議会全員協議会		全員	役場	
30	第3回村議会臨時会	全員	議場	
12	3	郡議長会臨時総会	議長	日向市
	8	第4回諸塚村議会定例会	全員	議場
	23	広域連合議会模擬会議	総務常任委員長	役場



入郷地域開発期成同盟会要望活動



県庁等あいさつ回り



市郡議長会要望活動



五月会研修会(女性有識者)

随想

「七ツ山小学校閉校に向けて」

田原 尚美

令和3年2月13日七ツ山小学校閉校式がいよいよ目の前にせまってきた。元年9月に閉校準備委員会が発足し500名規模の式典参加者を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け約半数に縮小することを決定。我が家の子ども達を含め、参加を楽しみにしていた方が多く居られたと思うが今の状況を考慮すると致し方ない判断であると思う。

これまで七ツ山小学校の先生方には、七ツ山流域5公民館の年2回の祭りにも積極的に参加され、地域住民との交流を深め祭りを盛り上げていただいたことに深く感謝の意を伝えるとともに4月から諸塚小学校に通学する七小っ子が前途洋々たる未来に向かって羽ばたいてくれることを願いたい。

新年にあたり、新型コロナウイルスがこれ以上拡大しないように、計画通り盛大に式典が挙行できることを祈りたい。

議会傍聴してみませんか？

今回の定例会は3月3日(水)開会予定です。お気軽にお越しください。(入口で、アルコール消毒液による手指消毒、マスクの着用をお願いいたします。発熱を含む体調のすぐれない方は、傍聴をお控えいただきます。)

お問い合わせ：議会事務局
TEL 65-1130(直通)

編集後記

明けましておめでとうございます。今年もよろしく願います。

新型コロナウイルス感染症が更に拡大され、「GoToトラベル」も12月28日から1月11日まで全国一時停止となりました。

多くの業種の関係者に影響がある観光支援事業ですが、感染拡大に歯止めがかからない状況を踏まえると、仕方ないことであると思います。

幸いに、ワクチン接種も早い段階で接種可能な状況になりつつあり、元の生活スタイルに戻ることを希望し、オリンピック・パラリンピックの開催など国際的な大会も目白押しで無事開催できることを期待したいと思います。

議会議員も3年目を迎えます。一人ひとりが議員としての識見を更に高め精進していきたくと思いますので、ご指導ご鞭撻をお願いいたします。(甲斐)

(編集委員)

- 山本多喜弥
- 尾形浩一
- 甲斐光徳
- 田原尚美